



令和4年5月2日

担当課	市民課
担当者	宮崎
電話	(073)-435-1027
内線	2112

## 「おくやみコーナー」を開設します ～大切な方の死亡後の手続きを行うご遺族の負担を軽減～

ご家族や大切な方がお亡くなりになると、死亡届や年金、保険に関する手続きや名義変更など、市役所等で様々な手続きが必要になります。ご遺族の方が行う手続きの負担の軽減を図るため、市役所内での必要な手続きをリストアップし案内する専用窓口「おくやみコーナー」を市役所1階に開設します。

おくやみコーナーのご利用については、5月9日（月）から予約を受付けますので、インターネットまたは電話で予約のうえ、お越しください。ご予約の際に必要な情報を聴き取ることで、その方に必要な手続きをあらかじめリストアップすることができるため、市役所等での手続きを効率的に済ませることができます。

「和歌山市おくやみハンドブック」でもご遺族の方が市役所で行う主な手続きを掲載していますのでご活用ください。

- 1 開設日時 令和4年5月9日（月）午前10時
- 2 運営時間 月～金曜日 午前10時～午後3時（祝日、年末年始等市役所の閉庁日は除く）
- 3 開設場所 和歌山市役所本庁舎1階 市民課3番窓口
- 4 利用対象 亡くなった方（死亡時に和歌山市に住民票があった方）のご遺族
- 5 予約方法 インターネットもしくは電話  
※ご利用日の3開庁日前までにご予約ください

### ▶インターネットで予約

右のQRコードから24時間予約可能です

### ▶電話で予約 おくやみコーナー専用ダイヤル

TEL 073-435-1312（受付時間 午前9時～午後5時）



### おくやみコーナーのイメージ



### 和歌山市 おくやみハンドブック

～ご遺族の手続きのご案内～

この冊子でご覧いただくには、事前に予約が必要です。今案、市役所内だけで様々な手続きが必要となります。ご予約いただいた方より必要な手続きは異なりますが、本冊子では、亡くなった後の各種手続きのうち、主なものを掲載しております。本冊子をご一読いただき、ご利用ください。

【和歌山市おくやみハンドブック】  
市役所で行う主な手続きを掲載